

第3回西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会

日時：平成14年12月27日（金）午前9時30分

場所：丹原町文化会館 小ホール

1 開会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 報告事項

報告第13号 西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市名候補選定小委員会報告について

報告第14号 西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市の事務所の位置検討小委員会報告について

報告第15号 西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市建設計画策定小委員会報告について

報告第16号 西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会委員及び小委員会委員の変更について

(2) 新規協議事項

協議第8号 条例・規則等の取扱いについて

協議第9号 慣行の取扱いについて

4 その他

(1) 西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会（任意）平成14年度歳入歳出決算報告について

(2) 第4回会議の開催日時等について

5 閉会

○出席委員

伊藤 宏太郎	青野 勝	渡部 高尚	塩出 皓治
石川 昭司	近藤 経美	北野 英昭	戸田 健一
青木 五十司	越智 宏司	岡田 初	真鍋 行義
井上 豊實	荃田 元近	徳永 英光	佐伯 出
塩崎 武司	久門 渡	瀬川 政子	渡邊 良一
山内 サダ子	森川 義彦	今井 正次	服部 和子
青野 久美	玉井 泰三	有馬 馨	

○欠席委員

越智 哲雄	渡部 綏彦		
-------	-------	--	--

○出席顧問

玉井 実雄			
-------	--	--	--

○欠席顧問

藤田 実男	明比 昭治	渡部 浩	
-------	-------	------	--

発言者	議題・発言内容
真鍋局長	<p>それでは、皆様、おはようございます。</p> <p>ただいまから西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の第3回会議を開会いたします。</p> <p>開会に当たりまして、合併協議会の会長からごあいさつを申し上げます。</p>
伊藤会長	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>委員の皆様には、年末も押し迫りまして、またお忙しい中、この第3回の会議を開催いたしましたところ、ご出席を賜りまして、会長として心から感謝申し上げる次第であります。</p> <p>今回、東予市議会の議会構成によりまして、議長に越智宏司氏が、議会選任委員として荃田元近委員がご就任されました。お2人におかれましては、引き続き協議会委員をお引き受けいただくわけですが、よろしく願いいたします。</p> <p>さて、本日の会議は、小委員会開催報告など、報告案件4件、協議案件2件、その他案件2件、計8件の議題を予定いたしております。委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見をいただくとともに、ご協力よろしくお願い申し上げます。</p> <p>早いもので、今年も残すところ、あと4日であります。寒さもだんだん厳しくなってきましたが、皆様におかれましては、お体ご自愛いただきまして、よいお年をお迎えになりまして、この協議会、次年度も引き続き皆様方とのご協議の中で、進めてまいりたい、このように思います。よろしく願いいたします。</p> <p>以上であります。</p>

発言者	議題・発言内容
真鍋局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいまから議事に入りたいと思いますが、会議の議長は、合併協議会規約第10条第2項の規定によりまして会長が務めることとなっておりますので、議長を会長にお願いしたいと思います。</p> <p>なお、委員の皆様にご覧がございまして。ご発言の際には、挙手をいただければ、事務局職員がマイクをお持ちいたしますので、それをご使用いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>また、本日の委員参加数は、委員29名中27名でございまして、本日の会議は成立しておりますことを、ご報告申し上げます。</p> <p>また、報道関係者から撮影の申請がありましたので、許可しておりますことをあわせてご報告いたします。</p> <p>それでは、会長、よろしくお願いたします。</p>
伊藤議長	<p>それでは、規約に基づきまして、議長を務めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。</p> <p>では、早速会議次第の3、議事に入らせていただきます。</p> <p>次第に基づき、議事の進行を進めてまいりますと、報告第13号から始まるわけでありまして、この協議会の委員に若干変更がございまして、本日、追加議事といたしまして、報告第16号、西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会委員及び小委員会委員の変更についてを追加させていただいております。</p> <p>委員のご紹介の意味も含めまして、まず報告第16号、西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会委員及び小委員会委員の変更についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。</p>

発言者	議題・発言内容
真鍋局長	<p>それでは、恐れ入りますが、本日、ご配付いたしました会議資料（その２）をお願いいたします。</p> <p>２ページをお開きください。</p> <p>報告第１６号、西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会委員及び小委員会委員の変更についてご報告をいたします。</p> <p>先ほど、会長のごあいさつにもございましたように、去る１２月２０日に、東予市議会の議会構成によりまして、議長に越智宏司さんが、議会選出議員に荃田元近さんが就任されましたことから、規約第７条第２号及び同条第３号の委員に、１２月２０日付で就任されました。お２人とも引き続いての協議会委員のご就任でございますが、お手元の報告に記載しておりますように、規約及び各小委員会規程に定めております委員に変更がございますので、報告をするものでございます。</p> <p>それでは、委員さんのご紹介を申し上げます。</p> <p>規約第７条第２号委員及び新市の事務所の位置検討小委員会委員になられました越智宏司委員さんです。</p>
越智委員	<p>越智宏司でございます。引き続きよろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（拍 手）</p>
真鍋局長	<p>規約第７条第３号委員、新市名候補選定小委員会及び新市建設計画策定小委員会委員になられました荃田元近さんです。</p>
荃田委員	<p>おはようございます。今のご案内のとおりでございますので、よ</p>

発言者	議題・発言内容
荃田委員	<p>ろしくお願ひします。</p> <p style="text-align: center;">(拍 手)</p>
真鍋局長	<p>以上で、報告を終わります。</p>
伊藤議長	<p>以上で、西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会委員及び小委員会委員の変更について、報告を終わります。ご了承賜りたいと思ひます。</p> <p>次に、報告第13号、西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市名候補選定小委員会報告についてを小委員会の委員長より報告を求めます。お願ひいたします。</p>
井上委員長	<p>議長。</p>
伊藤議長	<p>井上委員長。</p>
井上委員長	<p>おはようございます。</p> <p>新市名小委員会の井上でございます。</p> <p>それでは、第2回新市名候補選定小委員会のご報告を申し上げます。</p> <p>会議資料の3ページをご覧ください。</p> <p>第2回小委員会は、11月29日、午後1時30分から東予市総合福祉センターで開催をされました。</p> <p>まず、審議事項①として、新市名の選定方法についてを議題とし、</p>

発言者	議題・発言内容
井上委員長	<p>資料にありますように、3案が事務局より提案されました。案1は、西条市・東予市・丹原町及び小松町のうち、いずれかの市町の名称を採用する案。案2は、西条市・東予市・丹原町及び小松町とは別に、新しい名称をつける案。案3は、西条市・東予市・丹原町及び小松町の名称を含めた中で名称をつける方法であります。</p> <p>この3案につきまして、事務局より説明を受けた後、審議に入りましたところ、委員からは「先例地でもこのような3案で審議をしているようで、かなり論議をしていると聞いている。慎重な審議をするため、議会や住民の声も聞いてみたいと考えており、それらを踏まえて審議してはどうか。」また、他の委員より「慎重に論議すべき案件であり、住民の声もいろいろ聞いた上で審議すればいいのではないか。」などの意見があり、委員にお諮りをしたところ、全員異議なく継続審議とすることで一致をいたしました。</p> <p>次に、資料の4ページをご覧ください。</p> <p>次に、審議事項② 今後の進め方についてを議題といたしました。これにつきましても、資料にありますように、3案が事務局より提案をされました。案1は、小委員会で候補名を何点か考え、住民の意見を聞き、協議会に決定をゆだねる案。案2は、西条市・東予市・丹原町・小松町の住民から公募する案。資料の5ページをご覧ください。案3は、全国から公募する案でございます。</p> <p>この3案につきまして、事務局より説明を受けた後、審議に入りましたところ、委員から、「この案件については、審議事項①との関連した案件であり、審議事項①と同様に、持ち帰り、議会関係者やいろいろ住民の声を聞いて反映していくことが望ましいのではないかと思う。継続審議としてはどうか。」との意見があり、委員</p>

発言者	議題・発言内容
井上委員長	<p>にお諮りをしたところ、全員異議なく継続審議とすることで一致をいたしました。</p> <p>最後に、次回第3回小委員会の開催日程であります、第2回小委員会の審議事項が継続審議となったことから、事務局において日程の調整をし、改めて委員に通知をすることで了解がされました。</p> <p>以上で、第2回新市名候補選定小委員会の審議結果のご報告を終わります。よろしくお願いを申し上げます。</p>
伊藤議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま井上委員長からありました報告第13号、継続審議という報告でございますが、これらにつきまして、ご質問、ご質疑ございましたら、どなたからでもご発言お願いをいたします。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p>
伊藤議長	<p>よろしゅうございますか。</p> <p>異議なしとのことでもあります。特にないようでもありますので、ご了承お願いしたいとこのように思います。</p> <p>次に、報告第14号、西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市の事務所の位置検討小委員会報告についてを、小委員会の委員長より報告を求めます。</p> <p>岡田委員長。</p>
岡田委員長	<p>それでは、第1回、第2回新市の事務所の位置検討小委員会委員長報告を行います。</p>

発言者	議題・発言内容
岡田委員長	<p>丹原町議会議長、岡田 初でございます。</p> <p>まず、11月22日、第1回小委員会において、私が委員長に選任されたことをご報告申し上げます。</p> <p>新市の事務所の位置検討小委員会規程第6条で、委員長は、小委員会における審議の経過及び結果について、随時協議会に報告することとするとなっております。委員長に選任されました私が、今後、当委員会の報告をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、第1回の新市の事務所の位置検討小委員会の概要について、ご報告させていただきます。</p> <p>会議資料7ページをお開きください。</p> <p>第1回小委員会は、11月22日、午後2時30分から、東予市総合福祉センター2階会議室で開催され、まず、委員長、副委員長が選出されました。委員長には私が、副委員長には、東予市議会議長の荃田元近委員が選出されました。</p> <p>第1回の小委員会では、今後、小委員会で審議する新市の事務所の位置検討に当たりまして、予備知識を得るための会議として開催されまして、事務局から次のような報告がありました。</p> <p>まず、報告事項①として、新市の事務所の位置検討小委員会の役割についてであります。</p> <p>小委員会の所掌事務は、協議会から付託された新市の事務所の位置検討に関する事項について調査又は審議をすることであり、具体的には、庁舎の建設の是非、新市の事務所の事務の方式、新市の事務所の位置についてであり、今後、小委員会においてこれらを審議して、随時協議会に報告し、了承を得ながら、新市の事務所の位置</p>

発言者	議題・発言内容
岡田委員長	<p>の検討に当たっていくことが報告され、再確認をいたしました。</p> <p>次に、報告事項②として、事務所の事務の方式についてであります。</p> <p>庁舎の配置の仕方には、住民サービス後退の回避、住民感情への配慮などから大きく分けて、本庁方式、分庁方式、総合支所方式があり、それぞれの方式にはメリット、デメリットがあるため、多角的な検討を行って基本方針を審議しなければならないことが報告され、確認されました。</p> <p>続いて、報告事項③として、新市の事務所の位置検討に当たって、留意事項についてであります。</p> <p>地方自治法では、事務所の位置を定め又は変更するに当たって、住民の利用に最も便利であるように、また、交通事情、他の官公署との関係について適当な考慮が払われなければならないと規定されていることなどの留意事項について報告されました。</p> <p>会議資料の8ページをお開きください。</p> <p>次に、審議事項①として、今後のスケジュールについて、事務局より説明の後、審議に入りました。</p> <p>委員から、事務所の位置については、住民の生活に密接にかかわる重要な問題であることから、持ち帰って議会の特別委員会の意見等も聞きながら、慎重に審議を進めていくべきではないかとの意見があり、審議の結果、小委員会では、事務局案のとおり、平成15年6月末ごろまでに報告書を作成することを目標に審議を進めていくことが承認されました。</p> <p>以上で、第1回新市の事務所の位置検討小委員会報告を終わります。</p>

発言者	議題・発言内容
岡田委員長	<p>続きまして、第2回委員会の概要について報告いたします。</p> <p>会議資料の9ページをお開きください。</p> <p>第2回小委員会では、庁舎の建設の是非について審議を行いました。</p> <p>まず、報告事項①、2市2町の庁舎の現況についてであります。事務局より2市2町の庁舎のレイアウト図をもとに、現況について説明がありました。</p> <p>続きまして、審議事項①、庁舎の建設の是非についてで、事務局から審議に当たって具体的な検討内容について説明を受けた後、審議に入りました。</p> <p>審議では、各委員から次のような意見が出されました。</p> <p>「新市の一体性を速やかに図り、合併の大きなメリットである職員数の削減を実現するため、新庁舎の建設は必要である。先例地でも職員数の削減によって、かなりの財源を生み出している。新市建設計画に盛り込み、合併特例債を使って建設すべきである。」</p> <p>次に、「新庁舎は建設すべきである。現時点では方向性だけを決めて、新市になってから特別委員会等を組織して検討すればいいのではないか。いずれにしても、新しい首長、議員へ任せるべきである。」</p> <p>次、「新庁舎の建設は必要ないと思う。合併特例債を使っても借金は残るので、新庁舎の建設は合併の目的である経費削減という趣旨に反するのではないか。」</p> <p>次に、「今の厳しい時代に新庁舎建設で合併特例債のうちから多額の費用を使うことを優先することには疑問がある。新市発足後検討するというゆるやかな表現とし、具体的な検討は新市の議論に任</p>

発言者	議題・発言内容
岡田委員長	<p>せるべきではないか。」</p> <p>次に、「新庁舎は、合併後に建設するというので、新市建設計画には明確な位置づけをするのではなく、ゆとりを持たせた表記にしておき、新市の体制の中で検討するべきではないか。」</p> <p>このような意見等が出てまいりました。委員から、「庁舎の建設の是非について、本日、委員会の方向性を決めるべきではないか。」という意見がありましたが、「一度持ち帰り、それぞれ協議する必要がある、もう少し時間をかけて審議してはどうか。」という意見もあり、審議した結果、この問題は、一度持ち帰って審議することが好ましいので継続審議とすることで、全員一致で了承されました。</p> <p>なお、本日の意見を踏まえ、行政側委員及び議会側委員については、それぞれ議会や関係者と相談するなどして、次回の会議に臨んでいただきたい旨、私の方からお願いして会議を閉会しました。</p> <p>以上で、第2回新市の事務所の位置検討小委員会の報告を終わります。よろしくお願いたします。</p>
伊藤議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま岡田委員長からありました報告第14号につきまして、ご質問、ご質疑ございませんか。報告結果は、継続審議とこういうことでございます。</p>
玉井委員	議長。
伊藤議長	はい。どうぞ。

発言者	議題・発言内容
玉井委員	<p>この新市の事務所の位置の件でございますが、事務所の位置、それから事務所の方式等含めまして、非常にこれは住民生活に恐らくこの合併論議の中で、最も重大にかかわってくる論議ではないかと私は思います。それで、この件につきまして、例えば、住民の声を広く聞くとか、そのようなお考え、案などというものはお持ちではないのでしょうか。その点についてお伺いしたいと思います。</p>
伊藤議長	<p>これは委員長さんの方で。</p>
岡田委員長	<p>事務局でお願いしたい。</p>
伊藤議長	<p>事務局。</p>
倉田次長	<p>それでは、お答えいたします。</p> <p>当日の小委員会でそういう委員さんのご発言がございました。これは、一度持ち帰ってということで、いろいろな委員さんも、それぞれいろんな会合にも出られる。そういう席でいろんな意見を聞いてみたいというようなお考えのようでした。</p> <p>以上でございます。</p>
玉井委員	<p>ありがとうございます。</p>
伊藤議長	<p>非常に関心のある、どなたからでもご発言を。</p>
徳永委員	<p>議長。</p>

発言者	議題・発言内容
伊藤議長	徳永委員。
徳永委員	<p>丹原の徳永です。</p> <p>ちょっと事務局に聞きたいんですが、事務所の建設をするときの特例債、特例債が事務所建設に何%使えて、その中の交付税算入は何ぼあるか、わかっておいたらちょっと知らせてほしいんです。</p>
伊藤議長	事務局、どうぞ。
倉田次長	<p>庁舎建設に当たりましては、仮に合併特例債を使用する場合には、御承知のように、新市建設計画の中へ盛り込んでいかないといけないということになっております。それで、合併特例債を使用する場合には、すべてが対象になるわけですが、この合併特例債は有利な起債でございますので、充当率が95%、交付税で算入されるのが70%という有利な起債になっております。</p> <p>以上でございます。</p>
伊藤議長	<p>他にどなたもございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p>
伊藤議長	<p>それでは、ただいま岡田委員長の報告をもってご了承願いたいと思います。</p> <p>次に入ります。報告第15号、西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市建設計画策定小委員会報告についてを、小委員会の</p>

発言者	議題・発言内容
伊藤議長	副委員長より報告を求めます。
徳永副委員長	議長。
伊藤議長	徳永副委員長。
徳永副委員長	<p>第4回新市建設計画策定小委員会の報告でございますが、先ほど委員の変更がございましたとおり、当小委員会の委員長でありました越智宏司氏が、東予市議会議長に就任されましたので、小委員会委員の変更がございました。その結果、現在、委員長が不在となっておりますので、副委員長の私の方から報告をさせていただきます。</p> <p>資料の12ページをご覧ください。</p> <p>第4回小委員会は、11月28日に、2市2町の行政区域全体から見た公共施設の配置状況や、現在進行中又は計画中のプロジェクト等を把握するとともに、今後進めていく新市将来構想・新市建設計画作成のための基礎資料とすることを目的に、タウンウォッチングを実施いたしました。</p> <p>当日は、小委員会委員10名、幹事3名、コンサルタントの日本総合研究所3名と事務局4名の20名で実施をいたしました。</p> <p>視察施設等につきましては、付属資料の1ページから3ページのとおりでございます。</p> <p>当日、朝8時20分に集合しまして、西条市総合文化会館から始めて、午前中に西条市8カ所、小松町3カ所、午後、丹原町4カ所、東予市5カ所の公共施設や現在進行中、あるいは計画中の事業等について施設を行いました。</p>

発言者	議題・発言内容
徳永副委員長	<p>委員からは、改めて2市2町の区域は一つであること、公共施設の配置状況や整備状況、また現在実施中の事業や計画されている事業について、その必要性や今後2市2町が広域的な視野に立って検討すべきことについて意見交換がなされました。</p> <p>今回のタウンウォッチングにより、新しい施設や着手予定の施設をはじめ、眠っている資源や問題点等を再認識することができ、この地域の構想づくりに新たな視点を養うことができたと考えております。</p> <p>行政区域全体から見た今回の視察研修の成果をもとに、新市将来構想並びに新市建設計画作成に生かしていきたいと考えております。</p> <p>以上で、第4回新市建設計画策定小委員会報告を終わります。</p>
伊藤議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま徳永副委員長からありました報告第15号につきまして、ご質問、ご質疑ございましたら、ご発言いただきたいと思っております。</p> <p>いかがですか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p>
伊藤議長	<p>特段ありませんか。</p> <p>なければ、ご了承お願いしたいと存じます。</p> <p>続きまして、協議第8号、条例・規則等の取扱いについてを議題といたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>

発言者	議題・発言内容
矢葺次長	<p data-bbox="496 282 719 315">失礼いたします。</p> <p data-bbox="467 351 1366 454">協議第8号、条例・規則等の取扱いについて、ご説明させていただきます。</p> <p data-bbox="496 490 1018 524">会議資料の13ページをご覧ください。</p> <p data-bbox="467 560 1366 663">この件に関しましては、分科会、専門部会及び幹事会で協議、調整されたものをご提案するものでございます。</p> <p data-bbox="467 698 1366 1292">条例・規則等の取扱いについての調整方針案につきましては、条例・規則等の取扱いについては、合併協議会で協議、確認されました各種事務事業等の調整内容に基づき、次の区分により調整するとし、1、合併と同時に市長職務執行者の専決処分により、即時制定し、施行させる必要があるもの。2といたしまして、合併後、逐次制定し、施行させることとするもの。3、従来、旧市町で施行されていた条例等を、引き続き暫定的に施行させる必要があるもの。4、失効するもの。以上の区分により、調整することとしてご提案いたしております。</p> <p data-bbox="467 1328 1366 1431">会議付属資料の4ページをご覧ください。A3版の資料でございます。</p> <p data-bbox="467 1467 1366 1991">まず、2市2町の現況でございますが、平成14年10月1日現在での例規集に登載されております条例・規則等は、西条市555件、東予市492件、丹原町358件、小松町332件となっております。これらの条例・規則等についての具体的な調整内容といたしましては、新設合併が行われる場合、西条市・東予市・丹原町及び小松町は、合併によって消滅するため、従来の4市町の条例・規則等はすべて失効することになります。そのため、新市において新たに条例・規則等を制定し、施行する必要があります。なお、条例・</p>

発言者	議題・発言内容
矢葺次長	<p>規則等の制定に当たっては、合併協議会で協議、確認された各種事務事業等の調整内容に基づき、次の区分により調整するものとしたしております。</p> <p>1といたしまして、合併と同時に市長職務執行者の専決処分により、即時制定し、施行させる必要があるもので、条例につきましては、新市の市長職務執行者の専決処分により、即時制定し、施行することとなります。規則その他の規程、要綱等につきましては、新市の市長職務執行者の職権により制定し、施行することとなります。この付属資料の6ページをご覧ください。</p> <p>参考として、制定方法による分類をお示ししております。制定方法の専決の欄をご覧ください。例といたしまして、市の基本的な事項に関するもの。執行機関の組織に関するもの。財政運営に関するもの。住民福祉増進のための事務事業に関するもの。使用料手数料に関するもの。市税、国民健康保険税、介護保険料等に関するもの。それから、人事に関するもの。報酬、給与に関するもの等がございます。ちなみに、先例地の篠山市では、210件、西東京市では142件の条例を専決処分により定めております。</p> <p>付属資料の4ページにお戻りください。2の合併後、逐次制定し、施行させることとするものにつきましては、（1）市長職務執行者の専決処分による制定になじまないもの。（2）新市発足時には必要ないが、合併後、逐次制定し、施行するものがございます。</p> <p>恐れ入りますが、6ページをご覧ください。</p> <p>制定方法の逐次の欄をご覧ください。例といたしましては、表彰等、慣行関係、条例議案の提案権が長にないもの（議会の組織運営に関するもの）等がございます。</p>

発言者	議題・発言内容
矢葺次長	<p>恐れ入ります。また4ページにお戻りください。</p> <p>3の従来、旧市町で施行されていた条例等を、引き続き暫定的に施行させる必要があるもの。これにつきましては、新市の条例・規則等が制定、施行されるまでの間の暫定措置として、従来、その地域に施行されていた条例・規則等を、新市の条例・規則等として引き続き施行するものでございます。</p> <p>恐れ入ります。6ページをご覧ください。</p> <p>選定方法の暫定の欄でございますが、例といたしましては、合併協議会での協議結果により、当分の間、旧市町の条例等を当該地域に適用するとされたものでございます。</p> <p>恐れ入ります、4ページにお戻りください。</p> <p>4といたしまして、執行するもの。これにつきましては、上記の三つに該当しないものでございます。</p> <p>資料の5ページをご覧ください。</p> <p>条例・規則等の取扱いに関する法令。また先例地の事例をお示しております。それぞれ先例地の事例を見ますと、表現に差異がございますが、基本的には、協議会で確認をいただいた調整方針に従って進めていくというのが共通の内容となっております。</p> <p>以上で、条例・規則等の取扱いについての説明を終わります。ご協議のほどよろしく願いいたします。</p>
伊藤議長	<p>ただいま事務局からご説明申し上げました協議第8号につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、どなたからでもご発言お願いいたします。</p> <p>どなたもございませんか。</p>

発言者	議題・発言内容
伊藤議長	<p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p> <p>それでは、協議第8号、条例・規則等の取扱いにつきましては、次回の合併協議会まで継続協議とさせていただきます。</p> <p>続きまして、協議第9号、慣行の取扱いについてを議題といたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
矢葺次長	<p>協議第9号、慣行の取扱いについて、ご説明させていただきます。</p> <p>会議資料の14ページをご覧ください。</p> <p>この件につきましても、分科会、専門部会及び幹事会で協議、調整されたものを提案するものでございます。</p> <p>慣行の取扱いについての調整方針案につきましては、1、市章については、合併後新たに定める。2、市民憲章については、合併後新たに定める。3、市の木、花については、合併後新たに定める。市の鳥、色については、合併後必要に応じて定める。4、市の歌については、合併後必要に応じて定める。従前の音頭等については、地域の愛唱歌として伝承していく。5、都市宣言等については、合併後調整する。</p> <p>以上、提案するものでございます。</p> <p>付属資料の7ページをお開きください。</p> <p>慣行の取扱いのうち、市・町章の取扱いについては、各市町それぞれ市章、町章を制定しておりますけれども、現在の4市町の市章、町章は、市町名をもとにデザイン化したものであります。資料にもありますように、西条市の市章は、西条の「西」の文字を組み合わ</p>

発言者	議題・発言内容
矢葺次長	<p>せて図案化したもの。東予市の市章は、「東予」をカタカナの「ト一ヨ」で円形に図案化したもの。丹原町の町章は、丹原の「た」を特産の「あたご柿」と重ねて図案化したもの。小松町の町章は、全体の形を小松町の「小」の一字としているとなっております。</p> <p>したがいまして、新市におきましても、その新市の名称が大きく影響してこようかと思われまます。また、新しい市になるわけでございますので、この新しい地域の特性や個性を踏まえながら、新市のシンボルとしてふさわしいものとするような取組みも必要であろうかと考えております。市章については、合併後新たに定めるとさせていただきますいております。</p> <p>続いて、市・町民憲章の取扱いでございますが、これにつきましては、小松町を除く2市1町において制定されております。この憲章の取扱いにつきましては、新市の基本姿勢となるものであることから、その内容に鑑み、新市としての一体性が醸成された後、新市にふさわしい内容とすることが適当であり、また先例地の状況を見ましても、新市において制定する事例が多いようでございます。市民憲章につきましては、合併後新たに定めるとさせていただきますいております。</p> <p>資料の8ページをお願いします。</p> <p>市・町の木・花等の取扱いでございますが、現在、4市町でそれぞれ木・花について制定されております。これにつきましても、新市のシンボルとなるもので、新市の特性や個性を踏まえながら、新市にふさわしいものとなるよう取り組む必要があることから、合併後新たに定めるとさせていただきます。また、市の鳥、色につきましては、西条市のみで制定されております。これにつきまし</p>

発言者	議題・発言内容
矢葺次長	<p>ては、合併後必要に応じ定めるとさせていただきます。</p> <p>市・町の歌の取扱いにつきましては、合併後必要に応じて定めるとしておりました、従前の音頭等につきましては、地域の愛唱歌として伝承していくこととした調整方針案とさせていただきます。</p> <p>続きまして、都市宣言等の取扱いでございますが、現在、4市町において、種類としては約13種類、24の都市宣言等がございます。これらにつきましても、新市の基本姿勢となるものであることから、できるだけ早く統一することが適当であります。決議等の関係もございますので、都市宣言等については、合併後調整するという調整方針案とさせていただきます。</p> <p>以上のことから、慣行の取扱いについての調整方針案といたしましては、市章については、合併後新たに定める。市民憲章については、合併後新たに定める。市の木、花については、合併後新たに定める。市の鳥、色については、合併後必要に応じて定める。市の歌については、合併後必要に応じて定める。従前の音頭等につきましては、地域の愛唱歌として伝承していく。都市宣言等については、合併後調整するとしております。</p> <p>なお、付属資料の9ページには、先例地の事例をお示ししております。ご参照ください。</p> <p>以上で、慣行の取扱いについての説明を終わります。ご協議のほどよろしくお願いいたします。</p>
伊藤議長	<p>ただいま事務局からご説明申し上げました協議第9号につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、ご発言を願います。</p>

発言者	議題・発言内容
伊藤議長	<p>特段ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p>
伊藤議長	<p>それでは、協議第9号、慣行の取扱いについては次回の合併協議会まで継続協議とさせていただきます。</p> <p>以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。</p> <p>これで議長の職を解かせていただきます。ありがとうございました。</p>
真鍋局長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、次第の4、その他の（1）でございます。西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会（任意）平成14年度歳入歳出決算報告についてを総務班長の方から報告させますので、よろしくお願いをいたします。</p>
倉田次長	<p>それでは、恐れ入りますが、お手元の別冊になっておりますが、西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会（任意）平成14年度歳入歳出決算報告についてをお願いいたします。</p> <p>この決算報告につきましては、基本決算につきまして、平成14年7月1日から同年9月30日までの3カ月の間設置いたしておりました任意協議会の解散に係る決算を、任意協議会規約第18条に定めております協議会が解散した場合においては、協議会の収支は解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算するの規定に基づきまして調整をいたしましたもので、この際、委員の皆様</p>

発言者	議題・発言内容
倉田次長	<p>様にも報告をいたしたいと思います。</p> <p>5 ページの事項別明細書をお願いします。</p> <p>まず、歳入でございますが、負担金といたしまして、予算どおり1,500万円の収入をしております。これは、2市2町からの負担金でありまして、協議会で協議して決めております負担割合により収入をいたしております。雑入といたしましては、預金利子で45円の収入でございますが、歳入で1,500万45円となっております。</p> <p>次に、7 ページをお願いいたします。</p> <p>歳出でございますが、会議費につきましては、38万8,039円の支出で、内訳としましては、協議会の委員報酬であるとか、協議会会議録の筆耕翻訳料などの協議会開催に要した経費でございます。</p> <p>次に、事務費でございますが、8 ページにまたがっておりますけれども、544万1,028円の支出で、内訳としましては、事務局の消耗品、協議会だよりの印刷製本費、コピー、パソコン等のリース料、事務用備品等の購入ということで、事務局運営のために要した経費でございます。</p> <p>次に、調査研究費でございますが、同じく8 ページでございます。74万2,087円の支出で、内訳としましては、条例・規則等例規の一覧表作成及び事務事業の一元化支援業務の委託料で、いわゆる事務事業調整事務に要した経費でございます。</p> <p>以上によりまして、歳出合計657万1,154円となっております。</p> <p>11 ページをお願いいたします。</p>

発言者	議題・発言内容
倉田次長	<p>財産に関する調書でございますが、任意協議会で購入いたしました備品の調書はご覧のとおりでございます。この備品につきましては、すべて法定協議会に引き継ぎをいたしております。</p> <p>以上が主な内容でございますが、恐れ入りますが、1ページにお戻りください。</p> <p>歳入歳出決算ですが、歳入決算額1,500万45円。歳出決算額657万1,154円。差引き842万8,891円となっております。この主な理由としましては、任意協議会の予算は、7月から翌年の年度末の3月までの9カ月間を計上いたしておりましたけれども、任意協議会の期間が7月から9月までの3カ月となりましたことから、6カ月分の事務局経費などが不用となったことが要因となっております。</p> <p>この842万8,891円につきましては、負担割合に応じまして、2市2町に返還することとしております。内訳につきましては、2ページに記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。</p> <p>次に、3ページをお願いいたします。</p> <p>この決算につきましては、平成14年12月3日、合併協議会事務局におきまして、竹形静男、越智實一両監査委員さんに監査いただき、お手元でございますように認定の監査意見書をいただいておりますので、報告をいたします。</p> <p>以上で、報告を終わります。</p>
真鍋局長	<p>それでは、続きまして、その他の(2)でございます。</p> <p>第4回の会議の開催日時についてご報告をさせていただきます。</p>

発言者	議題・発言内容
真鍋局長	<p>お手元の会議資料の15ページに載せております。第4回の会議は、年が明けまして、平成15年1月31日金曜日でございますが、午後1時30分から、石鎚山ハイウェイオアシス館において開催する予定となっております。よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>最後に、会議資料の16ページでございます。合併協議会協議項目の協議状況一覧表でございますが、一応、参考資料といたしましては、今回の会議から添付をいたしております。この協議会での協議がどれぐらい進んでいるかを把握しやすいようにするためでございますので、参考としていただきたいと思っております。</p> <p>特にほかに何かございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p>
真鍋局長	<p>それでは、これをもちまして、第3回会議を終了させていただきたいと思っております。</p> <p>長時間どうもありがとうございました。</p>